

物流業界の皆様へ

最大

200万円補助!

補助率

1

2

補助の概要

補助率: 1/2以内

補助上限額: 200万円

支給方法: 原則後払い
(事業完了後に交付)

補助対象者

山梨県内の中小企業

○貨物自動車運送事業*

○倉庫業

*いわゆる運搬事業のみを営む者を除く

- 県税の滞納がないこと
- 暴力団と関係がないこと
- 事業継続力強化計画を策定済または申請中であること

山梨県では、貨物自動車運送事業・倉庫業を営む中小企業を対象に、生産性向上・労働環境改善等の取組みに対して補助金を交付します。

補助対象の
取り組み分類

1

物流業務の
効率化



2

物流業務の
安全対策



3

労働環境の
改善



問い合わせ先

やまなし物流基盤強化補助金事務局(サンニチ印刷BPOセンター内)

TEL:050-5784-5564

受付時間: 9時~17時(土日祝・年末年始を除く)

MAIL: bt@sannichi-p.co.jp

https://ybs.main.jp/buturyuhojyokin

こちらの二次元コードから
特設サイトにアクセスし、
申請書類をダウンロード
してください。



山梨県 物流補助金

検索

補助対象となる経費の一例（※事業の趣旨に沿うもの）

物流業務の効率化

- 配車計画システム、バース予約管理システム、車両動態管理システム
- 標準パレット、カゴ台車、フォークリフト、テールゲートリフター
- 貨物車両マッチングシステムの導入
- 共同輸配送や中継輸送に要するコンサル委託料

物流業務の安全対策

- 車両修繕の予知保全システム、運転管理システム、倉庫用ドローン、エコタイヤ
- 社内ポータルの導入（従業員同士のコミュニケーション活性化）
- 脳MRI検診の受診

労働環境の改善

- 洋式トイレ、シャワー室、休憩室、更衣室、託児スペース、礼拝室の設置
- バリアフリー化、業務マニュアルの多言語化、敷地内案内板の整備
- 人事評価制度、事業継続力強化計画の策定支援

補助対象外となる経費（抜粋）

- 通常業務に伴う汎用的な設備（パソコン・事務機器 等）
- 法令で義務付けられている整備・資格取得等に係る経費
- 消費税、振込手数料、交際費、旅費、通信費 等
- 交付決定前に導入・実施した経費



補助金の交付までの流れ



1 交付申請書等の提出
（事前着手届も可）



2 審査・交付決定



3 事業実施
（交付決定後に発注）



4 実績報告書の提出
（証拠書類・写真添付）



5 補助金交付
（支払完了後に指定口座へ）

申請方法

申請書類は郵送または持参で受け付けております。申請要領に従って必要事項をご記入のうえ、以下の宛先まで期日内に必ず郵送または持参にてご提出ください。



〒400-0058 山梨県甲府市宮原町608-1

やまなし物流基盤強化補助金事務局（サンニチ印刷BPOセンター内）

受付時間：午前9時から午後5時まで 電話番号：050-5784-5564

注意事項

- 補助金の交付は予算の範囲内で行われます。
- 内容に不備・変更・中止がある場合は事前に届け出が必要です。
- 補助対象外とされた経費は、補助金の対象となりません。

公募期間

受付開始 2025年 5月16日(金)

受付締切 2025年 6月30日(月)